

見守り活動員 ポケットガイド



岐阜県
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会



目次

1. 見守り活動の内容	1
2. 見守りネットワーク活動とは	2
3. 見守り活動員の役割	3
4. 見守り活動員の心構え	4
5. 見守りネットワーク活動の展開	5
6. 見守り（ネットワーク）活動Q&A	8

〔連絡・相談先〕

※このポケットガイドは、見守り活動員がどのように活動すべきかについて一つの方法を提案しています。

※また、個人情報に記載する場合がありますので、活動の際や持ち歩く際には、その管理に十分ご注意ください。

市町村名：

氏 名：

1

見守り活動の内容



見守り活動は、大きく分けると
「日常的」なものと「定期的」なものがあります。

日常的な見守り

■ 日常生活のなかで、さりげなく気に（する）留める方法

〔例示〕

- 新聞、郵便物がたまっていないかの確認
- 夜に電気がついているかの確認
- 庭が手入れされているかの確認
- 洗濯物が干されているかの確認
- 「サイン」（植木鉢、カーテンなど地域住民でしかわからない表示方法）が出ているかの確認
- 出会った際のあいさつ、声かけ

定期的な見守り

■ （本人の了承の下）定期的に声かけ・訪問する方法

〔例示〕

- 安否確認のための訪問
- 登下校時に街頭に立つ
- （わんわん）パトロール（犬の散歩時の声かけ）
- 高齢者による電話リレー訪問
- ふれあいサロン、ひとり暮らし高齢者の集い等の開催
- 食事サービスなどサービス提供
- 絵手紙の配達
- 広報誌の配付

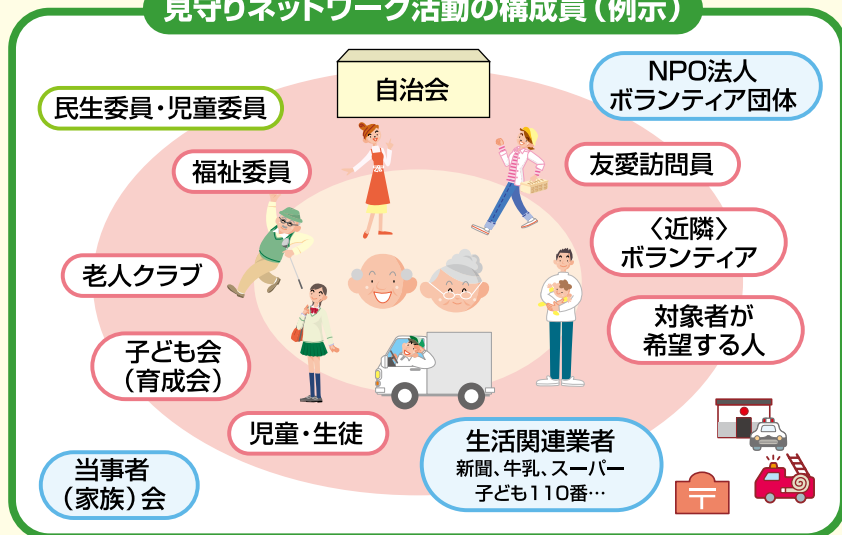


2

見守りネットワーク活動とは

「見守りネットワーク活動」とは、個々の見守り活動を結び、住民相互のつながりによって、定期的（計画的）に声かけ・訪問などを行うなかで、その人が一人で悩んでいること、困っていることに気づき、その解決に向けて、みんなで考え、支え合うしくみをつくる一連の活動です。

見守りネットワーク活動の構成員（例示）



3

見守り活動員の役割

【見守り活動員とは】

見守り活動員は、地域の中で見守り活動を行う人です。見守り活動員には、次の5つの役割があります。

発見

①みつける役割

- アンテナを高くし、問題（困っていること）・課題などをなるべく早く発見します。

発信

②つたえる役割

- 把握した困りごとに対応できる社会資源（福祉制度・サービス、施設、人など）を調べ、それを伝えることによって活用（利用）を促します。

調整

③つなげる役割

- 対応が困難な問題・課題については、他の見守り活動員に相談したり、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、専門機関等への情報提供や橋渡しをします。

啓発

④ひろげる役割

- 地域で不安を抱え、悩み・問題を抱えている人に対して、「助けてね」といえる雰囲気づくりに努めます。
- 地域の問題を住民に伝え、「支え合い」の意識を高め、参加を促します。

活動

⑤うごく役割

- 他の見守り活動員や関係者とともに問題解決のための方法について話し合い、実践を促進します。
- 自治会役員、民生委員・児童委員、必要な関係者・団体、専門機関等と連携して、地域福祉活動を推進します。

4

見守り活動員の心構え

1 できることをこつこつと—無理をせずに気長に—

- 無理をせずに、気負わずに、相手に押しつけることなく、気楽に、明るく活動しましょう。
- できないことははっきりと相手に伝えましょう。
- 難しいケースにあたったときは、一人で抱え込まず、他の見守り活動員や自治会長、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員などに相談しましょう。

2 相手の気持ちになって行動する—相手の声をしっかり聴く—

- 活動のなかで約束したことは、きちんと守りましょう。
- 相手の立場にたち、「してやってる」という考え方をもち、相手の「想い」を尊重しましょう。
- 見返りを求めず、営利・宗教・政治活動は行わないなど、本人や家族の方に誤解を招いたり、不快に感じるような行為は慎みましょう。

3 プライバシー（個人情報）を保護する

- 情報収集は見守り活動に必要な最小限にとどめましょう。
- 知り得た情報（プライバシー）は、厳に口外しないよう気をつけましょう。
- 支援上必要な場合は、本人の了解を得て、必要な人に対してのみ提供しましょう。
- 記録した「個人情報」は、保管に充分注意し、他人の目に触れないよう厳重に管理しましょう。
- 明らかにその人の生命や身体の安全が損なわれるような緊急事態の発生、あるいは客観的にその恐れがあると判断されたときは、生命や身体の安全を守ることを優先し、（あらかじめ本人の同意を得て）自治体や警察、消防等関係機関・団体に連絡しましょう。

5

見守りネットワーク活動の展開

(1) 見守り活動員の募集・選任 チームの編成 対象者の選定

■見守り活動員の募集・選任

- 自治会あるいは小学校区単位で回覧板、チラシ等により見守り活動員を募集します。
- 福祉委員、近隣ボランティアなどふさわしい人材をすでに設置している場合は、この活動への参加を呼びかけます。

■見守りチームの編成

- 見守り活動員や福祉委員、老人クラブ会員、給食・サロン等でこの活動に参加しても良いと考えている人をメンバーとして加え、原則1活動区域、1チームとします。
- 1人の対象者に対して「チーム」を編成することも考えられます。
- 自治会長や民生委員・児童委員の協力が不可欠であるので、「チーム」への参画を依頼します。また、高齢者や小・中学生等の参加も考慮しましょう。

■対象者の選定

- チームのメンバーが集まって、区域内の「気になる人・こと」について話し合います。
- 自治会長、福祉委員、民生委員・児童委員等がメンバーでない場合は、参加を依頼します。
- 回覧板等により見守りを希望する人を把握します。
- これらによって選定した対象者を個別に訪問し、「見守りネットワーク活動」について説明し、実施に対する同意を得ます。
- この時、対象者が希望する「活動員」があれば、その人の同意を得てチームのメンバーに加えます。

(2) 活動方法・内容の決定

- 見守りチームのリーダー（サブリーダー）を決めます。
- 対象者の意向を考慮し、（本人の参加も配慮して）いつ、誰が（2人体制も考慮）、どのくらいの頻度で訪問するのかを決定し、見守り活動の計画書を作成します。

(3) 活動

「計画書」に基づき、訪問（声かけ）します。

普段と
変わらない
様子

見守り活動を
続けましょう。

少し不安な
様子

- 見守り活動の内容の変更やなんらかの対応が必要かもしれません。「こまりごと」の内容を把握し、チームのリーダーへ相談しましょう。
- また、「こまりごと」がゴミ出し、電球の取り替え、家具の移動など日常の軽微なことであった場合は、その対応についても考えましょう。

異変の可能性
がある

異臭がするなど
死亡が疑われる

- 110番通報します。
* 家族などの連絡先を把握している場合は、連絡します。
- 1人で立ち入らず、警察官の到着を待ちます。

倒れている、気分が悪い、起き上がれない…

- 119番通報します。
* 必要に応じて、かかりつけ医、緊急連絡先（事前に把握）、行政・社協等関係機関へ連絡します。

(4) 会議の開催

- （前頁により「見守り活動の内容の変更」または「今後の対応についての検討が必要である」との連絡を受けた）リーダーは、
 - ・見守り内容の変更であれば「チーム会議」
 - ・何らかの対応が必要な場合は、当該見守り活動員や自治会長、民生委員・児童委員、推進組織の長、社会福祉協議会職員などで構成する「見守りネットワーク会議」を開催し、その対応策など検討します。
- また、チーム会議は、概ね3ヵ月毎に定期的に行われ、活動報告、問題発見報告、活動方法（訪問計画を含む）の点検や見直し、ケース検討などを行います。

(5) 書類等の保管

- 個人情報記載された書類等は、他人の目に触れないよう、鍵のかかる書庫に保管するなど厳重に管理しましょう。



Q 1 見守りネットワーク活動にはどのような効果がありますか？

A1. 見守られる人にとっては、

- ①地域とつながる安心感が得られる
- ②孤立化・閉じこもりを防ぐ
- ③犯罪被害・事故防止と災害時における避難支援につながる
- ④問題の複雑化・深刻化を防ぐ

見守る人にとっては、

- ①地域とつながる（地域に役に立っているという）喜びが得られる
- ②自分・家族および地域の問題への関心が高まる
- ③福祉制度・サービスへの理解がすすむ

そして、これらの支え合いによって、

- ①地域としてのつながりが強くなる
- ②住民（地域）の問題解決力が向上する
- ③安心・安全なまちの維持・実現ができる

という効果があります。



Q 2 見守りが必要な人をどのように把握したらよいのでしょうか？

A2. こんな人が身近にいないのかチェックしてみましょう

〔孤立〕

- (最近) 近所づきあいがなく、外出しない (自宅にこもりがち) 人
- 元気がなくなったり、外出の機会が減った人
- (最近) 町内会、老人会、ふれあいサロン等の行事で姿を見かけない人
- 親が残業続きで、夜に幼い子どもだけになる時間が多い家
- 洗濯物が夜になっても干したままの家
- 暗くなっても家に灯りがつかない家
- 窓、カーテン、雨戸が開閉された様子がない家
- 新聞、郵便物が数日分たまっている家
- 新しく転入してきて、近隣と付き合いのない家 (主に高齢者世帯や小さい子どものいる世帯)

〔虐待〕

- いつも同じ服や季節に合わない服を着ていたり、それが汚れたり破れている (異臭が目立つ) 人
- 「お金を貸して欲しい」、「年金を自由に使えない」と言われる人
- (最近) 顔色も悪く、やせた気がする (満足に食事をしていないような) 人
- 家を訪問しても、(家族が嫌がり) 顔を出してくれない人
- 自宅から怒鳴り声や物を投げつける音が聞こえる家
- あざや傷が見られ、理由を聞いてもはっきりしない人



〔生活支援〕

- (認知症、寝たきりの家族を抱えて) 介護者が疲れている家
- 子育てに悩んでいる人
- 病気がちで床につくことが多い人
- 高齢者夫婦世帯で、どちらも(どちらかが) 病気で困っている家
- 介護者が病気で病院にも行けないと困っている家
- (身体能力の低下で) ひとり暮らしを続けることが難しくなっている人
- 買い物、食事、布団干しなど日常生活に支障をきたしている人
- 口の渇きが気になったり、お茶等でむせることがあったりと言われる人
- 体重が減少してきたと言われる人
- 火事、台風、地震になったとき、避難が困難な家族を抱えている家
- 階段の上り下りが大変だと言われる人
- 転倒やつまづきがあると言われる人
- 福祉サービス(ヘルパーなど)を必要としていると思われる人
- 福祉サービスが必要と思われるが利用を拒んでいる人
- (最近)もの忘れが多くなり、同じことを繰り返している人
- 知らない車が出入りしている家
- 庭、畑が荒れている家
- ごみが放置され、においがする家



Q 3 対象者が拒否される場合、どうしたらいいの？

A3. 対象者の中には、「人の世話になりたくない・干渉してほしくない」という方もいます。

しかし、特にひとり暮らし高齢者の方などは、緊急時に対応できるよう、日ごろから見守っていくことが必要な場合があります。

無理に進めようとせず、時間をかけて声かけをしていきましょう。

日常のあいさつなど遠巻きな見守りになることもあります。

見守り活動を拒否される理由も受け入れ、場合によっては専門職へつなげましょう。

Q 4 困ったことがあった時は、どうしたらいいの？

A4. 日常적인見守り活動については、自治会長、民生委員・児童委員、社会福祉協議会へ相談してください。

相談の内容によっては、専門職と連携して問題の解決につなげます。

必要に応じて専門職（医師、警察署、消防署、行政、地域包括支援センターなど）にバトンタッチしましょう。

専門職の協力や知識が必要とされる場合もありますので、連絡をとりながら活動することも大切です。



Q 5 見守るポイントは？

A5. 対象者との関係を良好に保ち、対象者が「監視されている」という意識を持たないように、さりげなく見守ることを心がけましょう。

また、知り得た情報は、必要な場合のみに使用し、他にもらさないようにしましょう。

記録された書類なども保管や取り扱いに注意しましょう。



連絡・相談先

● 緊急時

名前・機関名	連絡先（電話番号など）
消防署	119番 最寄消防署（ 消防署： ）
警察署	110番 最寄交番（ 交番： ）

● 見守り活動員等

名 前	連絡先（電話番号など）
リーダー	
サブリーダー	

● 相談機関など

名前・機関名		連絡先（電話番号など）
社会福祉協議会		
行政	高齢者福祉	
	障害児・者福祉	
	児童福祉	
	生活保護	
地域包括支援センター （在宅介護支援センター）		
保健所（保健センター）		
保健センター		
民生委員・児童委員		
主任児童委員		
自治会長		
消費者生活相談関係		

memo

A large rectangular area with a solid black border and horizontal dashed lines, intended for writing a memo. The lines are evenly spaced and extend across the width of the box.

見守り活動員

ポケットガイド

平成23年12月発行

岐阜県 健康福祉部 地域福祉国保課

〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1

TEL:058-272-8261 FAX:058-278-2651

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL:058-273-1111 (代表) FAX:058-275-4858